



**社会福祉法人
高野町社会福祉協議会**
〒648-0211
和歌山県伊都郡高野町高野山26-8



社協だより(各戸)令和3年3月号
<http://koyasyakyo.ec-net.jp/>
<https://www.facebook.com/koya.syakyo>
 TEL 56-2941 FAX 56-5273



3月の配食弁当

- ・富貴地区 3月2日・9日・16日・23日 (毎週火曜日)
- ・高野山内地区 3月3日・10日・17日・24日 (毎週水曜日)
- ・高野山外・筒香地区 3月4日・11日・18日・25日 (毎週木曜日)

対象 65歳以上の高齢者世帯・独居高齢者世帯、障がい者の方が対象となります。

利用料金 お弁当1個 300円
※お弁当をお受け取りの際にお支払いください。

お弁当は夕食としてお届けします。配られたその日にお召し上がりください。
※配食サービスボランティア募集中!!※

散髪サロンからのお知らせ!!

3月の散髪サロンは3月2日(火)

- ・時間 10:00~16:00 (要予約)
- ・場所 富貴高齢者生活福祉センター内
- ・利用料 1回3,000円 (髭剃り・カット)

**お問い合わせ・ご予約
富貴高齢者生活福祉センター
TEL53-2200**

新型コロナウイルス感染症の影響による生活のお金でお悩みの方々に向けた生活に必要なお金(生活福祉資金)の貸付を実施します。

生活福祉資金の特例貸付 に関するご案内

特例貸付の具体的な内容のお問い合わせ・お申し込み先
 社会福祉法人 高野町社会福祉協議会 TEL0736-56-2941 FAX0736-56-5273
 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)


貸付(特例)の受付期間
 申込期限 3月末まで!!
 以降の申込は受付できません。

和歌山県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。今回、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活のお金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)の特例貸付を実施します。

※貸付(特例)の受付期間 申込期限 **3月末まで!** 以降の申込受付はできません。貸付(特例)申込をお考えの方は一度、高野町社会福祉協議会(56-2941)までお電話ください※

※総合支援資金(特例)の貸付金の交付が終了した皆様へ※
 総合支援資金(特例)の貸付金の交付が終了した皆様へ資金の**延長貸付・再貸付**が実施されることとなりました。延長・再貸付希望の方は **3月末** までに高野町社会福祉協議会(56-2941)までお問い合わせください。

	緊急小口資金	総合支援資金(生活支援資金)
対象世帯	新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 ※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になっても対象となります。	新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になっても対象となります。
貸付け上限	・10万円以内 ※特別な条件で20万円以内	・(2人以上) 月20万円以内・(単身) 月15万円以内 貸付期間 : 原則3月以内
償還期限	2年以内	10年以内
措置期間	1年以内	1年以内
貸付け利子	無利子	無利子
保証人	不要	不要
申し込み先	お住まいの市町村社会福祉協議会	
ご用意していただく必要書類	□印鑑証明書 □住民票(世帯全員、記載事項省略なしマイナンバー不要) □銀行お届け印鑑 □登録印鑑 □振り込み用通帳 □返済時引き落とし通帳 □現在の収入がわかるもの □健康保険証(なければ運転免許証・マイナンバーカードなど)	
その他	※令和2年10月1日以降、一部取扱いが変更となりました。 ①総合支援資金の借入申込にあたって、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必須となりました。 ②借入申込額は原則として新型コロナウイルス感染症の影響で減収した額が上限となります。必要額が減収額を超える場合は、借入申込の際にご相談ください。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことを証する書類の提出を求める場合があります。	




和歌山県
社会福祉協議会
ホームページ

特例貸付の具体的な内容のお問い合わせ・お申し込み先 (高野町在住の方は)
 社会福祉法人 高野町社会福祉協議会 TEL0736-56-2941 FAX0736-56-5273
 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)

生活福祉資金 実施主体
 和歌山県社会福祉協議会 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階
 TEL 073-435-5223 Fax 073-435-5226

※借入れに必要な書類等については、和歌山県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。※
<https://www.wakayamakenshakyo.or.jp/>
 生活福祉資金特例に関する厚生労働省ホームページ 一度ご覧ください
<https://corona-support.mhlw.go.jp/seikatsufukushi/index.html>



生活福祉資金特例貸し付けの受付期間は**3月末まで**。受付希望の方は必ず電話予約をお願いします。

～神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ～
 民家が道路に面しているため大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。

フィットネスジムについて～中高生の方もご利用頂けます！

営業日時	利用対象者	利用料	持ち物
月曜・水曜・金曜(祝日営業) 17:00～21:00(最終受付20:00まで)	高野町に就業する者 高野町民 高校生以上の方 ※	1回100円	運動着、上履き、タオル、飲み物等 (貴重品は各自でお持ちください)
日曜(祝日営業) 10:00～18:00(最終受付17:00まで)	高野町に就業する者 高野町民 中学生以上の方 ※		
			場所 高野町保健福祉センター(高野町高野山26-8)

○登録がお済でない方は初回に体力測定を行います。営業時間に高野町福祉センターまでお越しください○

※中高生の方は初回登録時に学生証をご持参ください。
 ※高校生方のみ月・水・金は夜間営業の為、保護者の方の送迎でお越し下さい。
 ※中学生の方は保護者の方向伴でご利用下さい
 ※自宅にて体温測定してきてください。
 ◇警報が発令された場合は休みとなります。
 ◇その他、状況により休みとなる場合があります。

○お問い合わせ○
 高野町社会福祉協議会
 高野町高野山26-8(高野町保健福祉センター内)
 TEL0736-56-2941 Fax0736-56-5273

Line



ご利用の際は、自宅にて検温を行い、必ずマスクを着用してご来館ください。
 少しでも体調に不安がある場合はご利用を控えてください。よろしくお願ひします。
 感染症対策を行い営業しております。感染拡大状況によっては営業を中止する場合がございます。

全国社会福祉協議会 ボランティア保険について

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	補償期間(保険期間)
死亡保険金	1040万円		令和3年4月1日午前0時から令和4年3月31日午後12時まで途中加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から令和4年3月31日午後12時までとなります。
後遺障害保険金	1040万円(限度額)		加入申込人(加入対象者)(ご加入頂ける方)
入院保険金日額	6,500円		社会福祉協議会およびその構成員・会員並びに社会福祉協議会がする運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体
ケガの補償	手術 保険金	入院中の手術	対象となるボランティア活動 日本国内における自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動で、次のいずれかに該当する活動とします。 ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること。 (グループが社会福祉協議会に登録されている事が必要です) ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること ◆社会福祉協議会に委託された活動である事
		外来の手術	
	通院保険金日額	4,000円	
地震・噴火・津波による 死傷	×	○	
賠償責任 の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)
年間保険料	350円	500円	お問い合わせ【取扱代理店】 株式会社福祉保険サービス 〒100-0013 東京都千代田区霞が関ビル TEL03-3581-4667 Fax03-3581-4763 受付時間平日の午前9時半から午後5時半まで
			【団体契約者】 社会福祉法人全国社会福祉協議会 総務部 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 霞 が関ビル TEL03-3581-7820

これらは補償内容の概要です。詳しくは下記
 お問い合わせ先までご連絡下さい。
 また、加入につきましては、高野町社会福祉協
 議会までお問い合わせ下さい。

弁護士による！！無料法律相談のご案内

予約制の為、事前にお電話下さい。

お困りごとのある方は、ひとりで悩まず、ぜひこの機会をご利用ください。
 日常生活上での法律に関わるすべての問題に弁護士が相談に応じます。

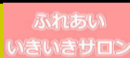
- ・日頃、財産や相続などの法律に関する問題でお困りの方は是非この機会に御利用下さい。
- ・相談料は一切かかりません、無料で弁護士が相談に乗ってくれます。
- ・秘密は厳守されますのでご安心下さい。
- ・日常生活上での色々な問題でお悩みの方もご遠慮なくお越し下さい。

- 日時・・ 令和3年3月29日(月) 13:00～
- 場所・・ 高野町保健福祉センター2F
- 相談料・・ 無料
- 弁護士・・ 和田弁護士(要予約)
- 締切り・・ 令和3年3月26日(金)



申込み・お問い合わせ 高野町社会福祉協議会
 和歌山県伊都郡高野町高野山26-8
 ☎ 0736-56-2941 FAX 0736-56-5273

いきいきふれあいサロン



なでしこ、ひばり、東細川のサロン 送迎あります。

ふれあいサロン～なでしこ

日時 決まり次第お知らせします
 場所 決まり次第お知らせします

詳細は高野町社会福祉協議会まで
 お問い合わせ下さい。



ふれあいサロン～明遍地区

日時 決まり次第お知らせします。
 場所 決まり次第お知らせします。

詳細は高野町社会福祉協議会まで
 お問い合わせ下さい。



ふれあいサロン～ひばり

日時 決まり次第お知らせします
 場所 決まり次第お知らせします

詳細は、ふれあいサロンひばり
 代表 中西080-3134-2609



ふれあいサロン～東細川地区

日時 決まり次第お知らせします。
 場所 決まり次第お知らせします。

詳細は高野町社会福祉協議会まで
 お問い合わせ下さい。



ふれあいサロン～スマイル手芸クラブ

日時 3月15日(月) 10:00～15:00
 場所 公民館

12時から13時まではお昼休みです。
 詳細は高野町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



ふれあいサロン～大滝地区

日時 決まり次第お知らせします。
 場所 決まり次第お知らせします。

詳細は高野町社会福祉協議会まで
 お問い合わせ下さい。



あなたの地域でサロン活動を始めませんか？活動希望の方は、高野町社会福祉協議会まで！！
 ※ふれあいサロンは現在コロナウイルス感染症予防のため中止、延期している場合があります。※



～神谷・西郷・作水を通り通勤している皆様へ～

民家が道路に面しているので大変危険です。車通勤の方は民家の側を通行する場合は速度を落として下さい。ご協力よろしくお願いします。